

鳥取県職員採用試験(令和7年4月採用予定 大学卒業程度) 追加募集(事務、技術・専門職) 受験案内

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県庁第二庁舎 7階
電話 (0857) 26-7553 FAX (0857) 26-8119 インターネット <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

1 受付期間、試験日、試験会場、第1次試験合格者・採用候補者発表日

受付期間	<p>【インターネット】 8月26日(月)午前9時 ～9月27日(金)午後5時</p> <p>◎原則鳥取県の電子申請サービスによる申込みとなります。 ◎申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されます。期間内に申込みが完了しないものは受け付けられませんので、必ず確認してください。 ※申込み手続きは余裕を持って早めに行ってください。 「9 受験申込手続」(6ページ)をご確認ください。 受付期間終了直前はアクセスが集中しシステムの操作がしにくくなったり、システムメンテナンス等により急遽システムが使用できなくなることがありますのでご注意ください。</p>
第1次試験	<p>10月20日(日)</p> <p>【事務】</p> <p>◎開場時刻 8:50 ◎試験開始時刻 9:10 ◎試験終了予定時刻 17:05</p> <p>【技術・専門職】</p> <p>◎開場時刻 12:10 ◎試験開始時刻 12:30 ◎試験終了予定時刻 17:05</p> <p>[試験会場] 鳥取会場：鳥取県庁（鳥取市東町一丁目220） 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟（米子市西町86） 東京会場：ビジョンセンター東京日本橋（東京都中央区日本橋1-1-7） 大阪会場：JEC日本研修センター江坂（大阪府吹田市江坂町1-13-41）</p> <p>[注意事項] 鳥取県職員採用のホームページに掲載の「自己紹介書」に所定事項を記入し、 第1次試験当日に必ず持参のうえ、提出してください。</p>
第1次試験合格者発表日	<p>11月8日(金)午後2時(予定)</p> <p>※第1次試験合格者発表については、郵送による通知は行いません。必ず鳥取県職員採用のホームページでご自身の合否、第2次試験の受験日時及び提出書類等を確認してください。</p>
第2次試験	<p>11月中旬(予定)</p> <p>[試験会場] 鳥取県庁（鳥取市東町一丁目220） ◎試験は上記期間のうち指定する1日で、日時は別途ホームページ上でお知らせします。</p>
採用候補者発表日	<p>11月下旬(予定)</p>

●鳥取県人事委員会からのお知らせ●

★職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報を配信しています！
メールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』

Facebook X (旧Twitter) LINE

登録はこちらから



★こちらもあわせてご覧ください！



農業土木の仕事
ホームページ



県土整備部関係の
採用情報と仕事紹介
ホームページ



農地・水保全課
Facebook



森林・林業振興局
Facebook



技術企画課
Facebook

◆鳥取県職員採用HP(必ず事前にご確認ください) ↗
<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/saiyou/>



2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

区分	職 種		採用予定者数	職 務 内 容	主な配属先
事務	事務	総合分野コース	6名程度	各種施策の企画立案と実施、申請に対する許認可、予算の編成・執行、経理、庶務等の事務全般のほか、税の徵収、用地買収の交渉等	本庁、総合事務所、教育委員会事務局、県立学校、公立小中学校等（※警察本部以外の全ての部局）
技術・専門職	社会福祉	福祉コース	5名程度	各種社会福祉行政に関する企画、事業の実施、社会福祉に関する相談・指導等	福祉保健部、子ども家庭部、総合事務所県民福祉局、児童相談所、児童福祉施設等
		心理コース	2名程度		
	保健師		1名程度	地域保健行政に関する企画・事業の実施、精神保健・結核・難病等に関する相談支援、感染症や災害等健康危機管理に関する事業の実施等	福祉保健部、子ども家庭部、総合事務所県民福祉局、総合事務所保健所等
	農業		4名程度	生産者・農業団体への生産技術の普及活動、就農希望者・農村青年に対する生産技術習得・経営管理能力の向上等のための研修教育、農業生産技術に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、農業試験場、園芸試験場等
	林业		1名程度	林業の経営改善・林業技術の改良普及、緑化推進・病虫獣害防除等の森林保全、県産材の需要拡大、林産物の振興、林道、森林・林業に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、林業試験場等
	土木		23名程度	道路・河川・港湾・治山・地すべり防止、農業基盤整備、農村地域の生活環境整備等の調査・計画・設計、建設工事の監督、施設の維持・管理等	県土整備部、農林水産部、総合事務所県土整備局、総合事務所農林局、企業局等
	畜産		2名程度	家畜・家禽の生産振興、畜産経営の改善・普及指導、草地の造成・改良、畜産物の流通・消費対策、畜産に係る環境対策、家畜・家禽の改良・増殖に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、畜産試験場、中小家畜試験場等
	水産		1名程度	水産基盤の整備、水産物の流通、漁業調整、水産業の改良普及、水産資源の保護、水産関係団体の指導等並びに漁場開発・海洋資源・栽培漁業に関する試験研究等	農林水産部、水産試験場、境港水産事務所、栽培漁業センター等
	電気		3名程度	県有施設（県立病院や発電所等を含む。）に係る電気設備の設計・工事監理及び保守管理、防災行政無線、防災システム等の運用・保守管理、並びに電気関連行政に関する企画立案等	総務部、危機管理部、総合事務所環境建築局、教育委員会事務局、企業局、中央病院、厚生病院等

- (注) 1 技術・専門職のコースは、専門試験等の分野を示しており、採用後の職務内容及び配属先は表に示しているところです。
- 2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。
- 3 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又は第1次試験合格者なし若しくは採用候補者なしとする場合もあります。

各職種の仕事内容、やりがいなどについて、こちらのホームページでご紹介しています



獣医師の募集については、こちらをご覧ください。

人事企画課ホームページ

3 受験資格

(1) 年齢

職種	年齢等
事務	次の①、②のいずれかに該当する人 ①平成元年（1989年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた人 ②平成15年（2003年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）
保健師	昭和59年（1984年）4月2日以降に生まれた人
土木 電気	次の①～③のいずれかに該当する人 ①昭和59年（1984年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた人 ②平成15年（2003年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。） ③平成15年（2003年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等専門学校若しくは短期大学を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人

社会福祉 農業 林業 畜産 水産	次の①、②のいずれかに該当する人 ①昭和59年（1984年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた人 ②平成15年（2003年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）
------------------------------	--

※①及び②に該当する人は、9月29日（日）に実施予定の高校卒業程度試験を受験できません。

※③に該当する人は、9月29日（日）に実施予定の高校卒業程度試験との併願はできません。

※保健師については、平成15年（2003年）4月2日以降に生まれた人は9月29日（日）に実施予定の高校卒業程度試験を受験できません。

※詳しくは、鳥取県職員採用のホームページをご覧いただくな、直接人事委員会事務局へお問い合わせください。

(2) 資格・免許等

職種	必要な資格・免許等
社会福祉 (福祉コース) (心理コース)	社会福祉法第19条第1項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する人又は令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
保健師	保健師助産師看護師法第7条第1項に規定する保健師の免許を有する人又は令和7年3月31日までに行われる国家試験によりこの免許を取得する見込みの人

(注) 上記の資格・免許等が取得できなければ、採用候補者となっても採用されません。

(3) その他

日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は令和7年3月31日までに該当する見込みの人々に限り受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。

詳しくは、「参考1」「日本国籍を有しない職員の任用について」（7ページ）をご覧ください。

(4) 欠格要件

地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの間
- ・鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人

・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

(1) 事務（総合分野コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 100点	[多肢選択式…40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（時事、社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
	エントリーシート試験 100点	[2時間] 自身の知識、能力等を活かして鳥取県をどのように良くしていきたいか、それらの知識、能力等が發揮された経験等のテーマで出題します。（事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入します。具体的な質問事項は、第1次試験当日に提示します。なお、試験時間中に資料等を見るることはできません。） ※エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用します。
	論文試験 120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査 —	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験 600点	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 1 試験の難易度は大学卒業程度です。

2 論文試験、適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。（第1次試験合格者のみ採点・判定します。）

3 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

4 第2次試験の個別面接は、各人同一日に2回実施します。

5 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、採点対象外となります。

6 論文試験の過去3年間の問題並びに教養試験の例題は、鳥取県職員採用のホームページに掲載します。

(2) 技術・専門職

試験種目	配点	内容	
第1次試験	専門試験 ※出題分野は 別表 のとおり	300点	社会福祉（福祉コース）、保健師以外 [多肢選択式…30問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 ※「土木」は出題数は35問で、このうち25問が必須解答、残りの10問（土木分野、農業土木分野 各5問）の中から任意の5問を選択解答
			社会福祉（福祉コース）、保健師 [多肢選択式…30問 1時間30分] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査
第2次	人物試験	600点	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

※（注）については、（1）と共に。なお、注の6に関し、専門試験の例題を掲載します。

〈別表〉 専門試験出題分野

職種	出題分野
社会福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
林業	森林政策・森林經營学・造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

◆「自己紹介書」の第1次試験会場での提出について◆

ホームページに掲載の「自己紹介書」に所定事項を記入し、第1次試験当日に必ず持参のうえ、提出してください。第1次試験に合格された場合に第2次試験で使用します。

【記入上の注意】

- ①「自己紹介書」の様式を鳥取県職員採用のホームページ「試験情報」欄の「令和7年4月採用予定 大学卒業程度（追加募集：事務、技術・専門職）」のページからダウンロードしてください。
(<https://www.pref.tottori.lg.jp/318938.htm>)
- 職種により様式が異なります。
- ◎「事務」の様式 … 自己紹介書（大学卒業程度 事務（総合分野コース））
- ◎「技術・専門職」の様式 … 自己紹介書（大学卒業程度 技術・専門職）
- ②黒のボールペン又はパソコンにより、全ての項目を記入してください。
3ページで作成してください。（ページを増減しないようご注意ください。）
- ③社会福祉（福祉コース、心理コース）、保健師の方は、受験資格とされている資格等（取得見込み含む）を必ず記入してください。
- ④提出していただいた自己紹介書は返却しません。第2次試験に必要となることがあるため、各自必ず控えをとつておいてください。

5 第1次試験合格者及び採用候補者の決定方法

(1) 決定方法

第1次試験合格者は下表のとおり決定します。

また、採用候補者は第1次試験の得点にかかわらず、下表のとおり決定します。

事務（総合分野コース）	技術・専門職
第1次試験合格者の決定方法	教養試験とエントリーシート試験の得点を合計した得点の高い順に決定

採用候補者の決定方法	第1次試験で実施する論文試験と第2次試験で実施する人物試験の得点を合計した得点の高い順に決定
------------	--

※教養試験、専門試験、論文試験及び人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。

※事務（総合分野コース）について、教養試験で設定された基準に満たない場合は、エントリーシート試験の採点は行わず、不合格とします。

(2) 証明書等

採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

6 第1次試験合格者及び採用候補者の発表

第1次試験合格者及び採用候補者の受験番号をホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示します。

第1次試験合格者発表については、郵送による通知は行いませんので必ずホームページで、第2次試験の日時及び提出書類等を確認してください。なお、採用候補者には併せて郵送により通知します。

7 試験結果の開示等

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次の表のとおり人事委員会事務局の窓口で開示を請求することができます。

試験の開示手続等の問い合わせ及び試験結果の開示の請求は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間の受付となります。

開示対象の試験	職種	開示請求ができる者	開示の内容※	開示期間	開示場所
第1次試験	事務（総合分野コース）	受験者本人	教養試験、エントリーシート試験の得点、合計得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1年間	鳥取県人事委員会事務局（県庁第二庁舎7階）
	技術・専門職		専門試験の得点及び順位		
第2次試験	全ての職種		論文試験、人物試験の得点、合計得点及び順位	採用候補者発表日から1年間	

※いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

また、希望者には、郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に110円分の切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を持参してください。試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合、受取先が受験者本人以外の場合は、郵送による通知はできません。

8 採用方法、給与及び勤務時間等

(1) 採用方法

採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

任命権者（知事・教育委員会等）は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

※採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用時期

採用は、原則として令和7年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

(3) 給与

ア 初任給（月額）

①事務 4年制大学卒：202,400円

②その他の職 4年制大学卒：202,400円～210,200円

※給料は配属先により異なります。

※一定の職歴等がある人は、その経験に応じて所定の金額が加算されます。

※大学院修了などの学歴がある人は、これより高い額になります。

イ 昇給

原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※令和6年4月1日現在。採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

(4) 勤務時間、休日、休暇

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）

※勤務場所によって異なる場合があります。

※フレックスタイム制を導入しており、時差出勤も可能です。

イ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※勤務場所によって異なる場合があります。

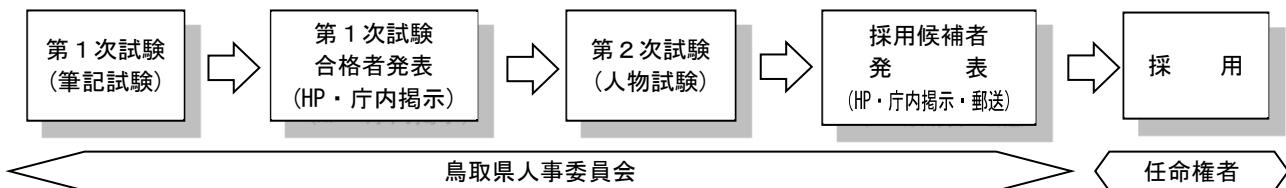
ウ 休暇等

年次有給休暇（年間20日。1時間単位で取得可能）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季他）、病気休暇など

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）

【申込から採用までの流れ】



9 受験申込手続

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込みください。



にアクセス

申し込みができる職種は1つに限ります。

また、受付期間終了後は、申込内容の変更はできません。

* 注意事項

- 受験票作成にプリンタが必要です。お持ちでない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用いただなか、郵送により申し込みをお願いします。
- ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
なお、スマートフォン以外の携帯電話からの申込みはできません。

②受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

これらの電子メールに記載されている整理番号とパスワードは受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

③受験票の作成 ※10月11日（金）頃に申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- 「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
- 「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容を表示させます。
- 受験票様式（PDFファイル）をダウンロードのうえ印刷します。
- 印刷した様式から切り取り線に沿って受験票を切り取り、写真を貼ります。

※「受験票作成依頼メール」は、10月11日（金）頃に送信されます。

【電子申請サービスでの申込みができない方】

84円分の切手を貼った受取先明記の返信用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を同封の上、9月13日（金）まで（必着）に鳥取県人事委員会事務局に受験申込書の請求をしてください。

受験申込書による受験申込みも9月27日（金）午後5時までに鳥取県人事委員会事務局に到着したものに限り受け付けます。

[受験申込書の請求先]

鳥取県人事委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎 電話 0857-26-7553・7552

※封筒の表に赤字で「大卒追加申込書請求」と書いてください。

10 受験上の配慮について

- (1) 視覚障がいの程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。
- (2) 身体の障がい等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください（事前の申出及び許可が必要です。）。
- (3) 上記（1）（2）の措置による受験を希望される方は、準備の都合上、**9月27日（金）午後5時**までに必ず鳥取県人事委員会事務局に申し出てください。申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障がいの程度を証明する書類を提出していただくことがあります。
また、内容によっては、試験実施上、配慮できない場合があります。
なお、**9月27日（金）午後5時**以降に上記の措置を希望されても認められない場合がありますのでご注意ください。

11 個人情報の取り扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者（知事・教育委員会等）に提供し、採用に関する事務に利用します。

〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

- 1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

- (1) 公権力の行使に該当する業務
 - ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
 - イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
 - ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
 - エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
 - オ 審査請求に対する裁決に関する事務
 - カ そのほか、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務
- (2) 公の意思形成への参画に携わる職
本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

- 2 日本国籍を有しない人で、採用時に就労に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

〈参考2〉各職種における今年度の鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）実施結果

令和6年6月実施

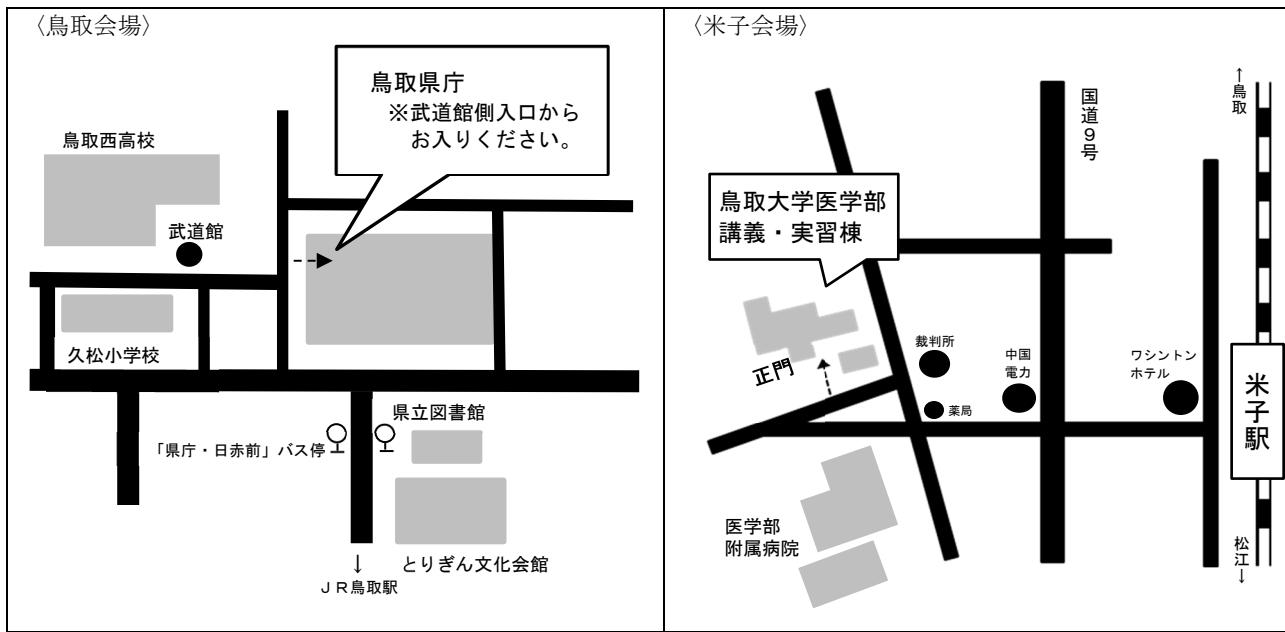
職種		第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	採用候補者数 (B)	競争倍率 (A/B)
事務	総合分野コース	36	24	14	2.6
社会福祉	福祉コース	11	7	3	3.7
	心理コース	2	2	1	2.0
保健師		6	6	4	1.5
農業		16	14	10	1.6
林業		14	9	7	2.0
土木(通常枠)		7	5	2	3.5
畜産		4	4	3	1.3
水産		—	—	—	—
電気		6	4	2	3.0

第1次試験に関する注意事項

- 1 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 2 受験の際は受験票、自己紹介書、筆記用具（H B又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、昼食（事務の受験者のみ）、時計（計時機能だけのものに限ります。試験時間中に携帯電話、スマートウォッチ等他の機能が付いた電子機器類を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 3 試験会場及び試験会場周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 4 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県職員採用のホームページ、SNS及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

試験に関する変更、お願い、感染症への対応等については鳥取県職員採用のホームページで随時お知らせしますので必ず事前に確認の上お越しください。

試験会場案内図

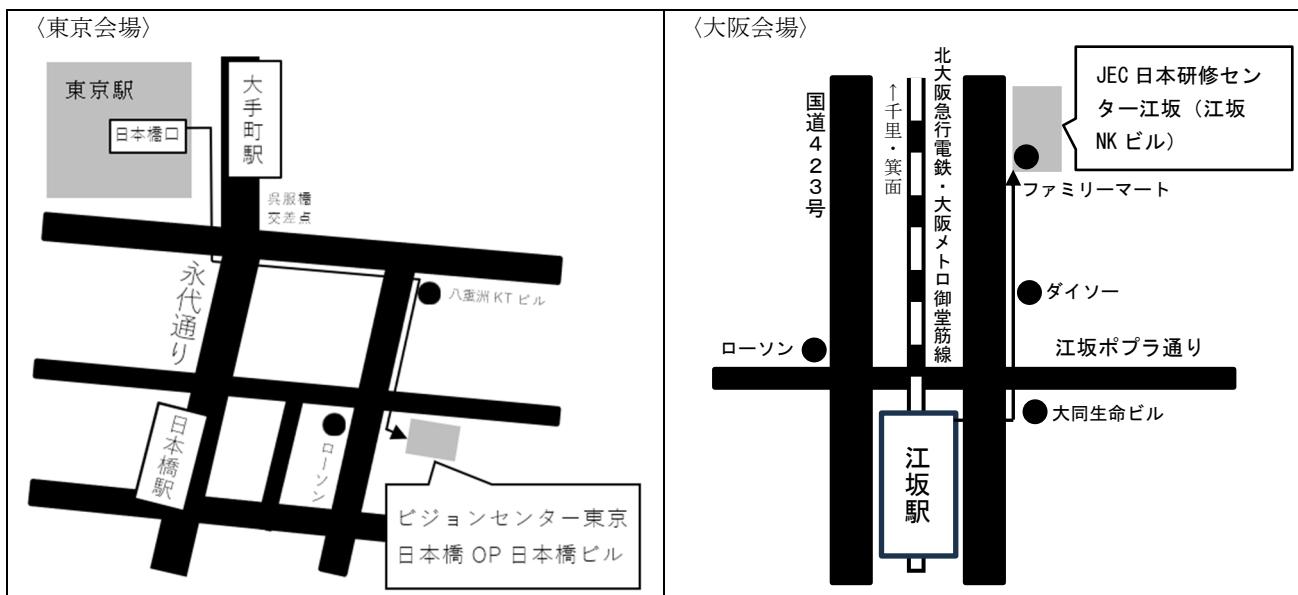


【鳥取県庁】

J R 鳥取駅より徒歩約 25 分
バス「県庁日赤前」下車徒歩約 5 分

【鳥取大学医学部講義・実習棟】

J R 米子駅より徒歩約 15 分
※試験会場は附属病院とは別の建物ですのでご注意
ください。



【ビジョンセンター東京日本橋】

J R 東京駅日本橋口より徒歩約 5 分
東京メトロ銀座線「日本橋駅(A 4 出口)」徒歩 2 分

【JEC 日本研修センター江坂】

大阪メトロ御堂筋線江坂駅（1番出口）より
徒歩約 1 分

★バスキタ！

県内の公共交通機関の経路や時刻表が検索できます。

